避難所環境改善に係る資機材整備等委託業務　仕様書

１　業務名

避難所環境改善に係る資機材整備等委託業務

２　目的

発災時の県内各避難所における生活環境改善に係る広域支援体制を構築するため、簡易トイレやパーティションなど避難所の環境改善に必要となる資機材を購入し、災害対策業務に当たる県内８地域の出先機関を中心に分散配備する。

なお、整備した資機材について、平時においては、市町が実施する防災訓練や地域イベント等への貸し出しにより、地域住民の防災意識の高揚、当該資機材の取り扱いの習熟を図ることとしている。

３　委託期間

契約締結日から令和８年２月 28 日まで

４　業務内容

（１）調達資機材の選定

別添「調達資機材リスト」に掲げる資機材について、以下の①及び②を踏まえ、県と協議の上、整備する資機材を選定する。

①別添「調達資機材リスト」に基準品として示す製品と同等以上の機能を有するものであること。

②県内各市町が保有する資機材を確認の上、可能な限り保有資機材との互換性等に配慮したものを選定すること。

（２）資機材保管計画の作成

調達する資機材の保管場所について、以下の①及び②を踏まえ、保管場所、保管資機材品名及び数量等を記載した「資機材保管計画」を作成する。

なお、実際の保管場所、保管数量等の決定は、当該計画をもって県と協議の上、決定する。

①各保管場所への配分数量は、県が示す別添「調達資機材配分案」を基に、保管場所候補地の面積・環境等を踏まえ調整すること。

なお、保管場所候補地の詳細については、別添「保管場所候補地間取り図・写真」を参照すること。

②スペースや平時の利活用を考慮した効率的な保管方法とすること。

（３）防災資機材の調達、納入

「資機材保管計画」に基づき、以下の①、②に留意の上、所定の保管場所に納入する。

①各保管場所の管理者と調整の上、納入すること。

②各保管場所の環境に応じ、適切な養生等を実施すること。

③資機材及びその梱包容器には「山口県防災危機管理課　避難所用資機材」と書かれたラベルを貼付するなど、納入後の管理に配慮すること。

（４）資機材使用マニュアルの作成

調達した資機材について、資機材ごとに、使用マニュアルを作成する。

なお、原則として、資機材数量１つに対して、当該資機材の使用マニュアル１冊を同封の上、納入する。

また、使用マニュアルは以下の①及び②を満たすものとする。

①発災時の緊迫した状況において様々な使用者がいることを想定し、資機材の使用方法を視覚的に理解できるよう、適宜図や写真を使用すること。また、専門用語等の使用は可能な限り控えること。

②使用後のメンテナンス等が必要な資機材については、それに係る手順についても掲載すること。

５　履行の確認

業務完了後は、業務完了報告書と合わせて以下の成果物を県に電子データ（形式は別途指示）で提出すること。

・資機材保管計画

・資機材納入時の写真

※保管場所ごとに数量の分かる写真と、保管場所に保管した状態の写真の２種類を提出すること。

・資機材使用マニュアル一式

６　その他の留意事項

（１）法令等の遵守

受託者は、本業務を行うにあたり、関連法令等を遵守すること。

（２）著作権の帰属

本事業の作成物及びその著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、第三者が著作権を有する部分を除き、原則として委託者に帰属するものとする。

（３）業務の継続が困難となった場合の措置

受託者による業務の継続が困難となった場合の措置は、次のとおりとする。

①受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、発注者は契約の取り消しができる。そのために委託者に損害が生じた場合は、受託者が賠償するものとする。

②その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、委託者及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。

（４）費用負担

本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。

（５）業務の実施

本業務の実施に当たっては、受託者の提案書を基にして、委託者との協議により、業務を実施するものとする。提案書の内容は、委託者との協議を経て、仕様書の一部として取り扱うものとする。なお、この仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合には、委託者と協議の上、決定すること。

調達資機材リスト

No	種類	数量		仕様	基準品
1	自動パック式簡易トイレ一式	50	台	【その他】 便袋等を自動で密閉する機能を有すること。 使用上の補助器具等（ひじ掛けや背もたれ等）がある場合は、それを含めること。	（株）ハマ電子 トイパックⅡNeo
2	炊出用防災かまど一式	8	台	【調理量】 80ℓ以上（汁物にして一度に200食分以上を調理可能であること） 【熱源】 熱源の種類は問わないが、ガス又は灯油を燃料とする場合、バーナーの他調整器や油タンク・ホース等使用に必要な付属品を含めること。 【その他】 かまどに対応した各種鍋類（蓋含む）のほか、炊き出しに必要な調理器具等を含めること。	大和重工(株) 移動かまど （品番：EG900A-C）
3	簡易ベッド	500	台	【サイズ】 幅1900mm、奥行650mm、高さ400mm程度 【耐荷重】 200kg以上 【その他】 収納袋等がある場合は含めること。	（株）ニード 折り畳み式簡易ベッド （品番：ND-206）
4	テント式パーティション	500	張	【サイズ】 幅2000mm、奥行2000mm、高さ1800mm以上	キンパイ商事（株） ポップアップパーテーション （品番：H180）
5	テント式パーティション（トイレ用）	50	張	【サイズ】 幅1,500mm、奥行1,500mm、高さ2,000mm以上 【その他】 簡易トイレの間仕切として活用可能なもの。	（株）ニード ユニバーサルテント （品番：ACT-1.5C）
6	パーティション	400	枚	【サイズ】 幅800mm、奥行400mm（脚部含む）、高さ1600mm程度 【その他】 避難所におけるプライベート空間確保のほか、事務スペースや物置スペースとの間仕切として活用可能なものであること。	ナカバヤシ(株) 簡易パーテーション （品番：PTS-1680）
7	スポットクーラー	28	台	【冷房能力】 50Hz/2.2kW、60Hz/2.5kW程度	日動工業(株) スポットクーラー （品番：SPC-25ACN）
8	可搬型ヒーター	35	台	【適応面積】 150㎡以上 【燃料】 灯油	オリオン機械(株) ジェットヒーター （品番：HR330H）
9	可搬型発電機	28	台	【定格出力】 5.5kVA程度 【連続稼働可能時間】 6時間以上 【燃料】 ガソリン又はLPガス ※LPガスを使用するものにあっては、調整器、ホース等運転に必要な機材を含めること。	本田技研工業(株) 発電機 （型番：EU55is）

調達資機材配分（案）

地域	管理者	場所		階数	面積	配備数									備考
		建物	室		(㎡)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
岩国	岩国県民局	岩国総合庁舎	共用第6会議室	5階	31	5	0	30	30	5	15	0	0	0	小型のエレベータあり。
			理髪室	1階	24	0	1	0	0	0	0	3	3	3	庁舎１階は津波により50cm以下の浸水想定あり。
	小計				55	5	1	30	30	5	15	3	3	3	
柳井	柳井県民局	柳井総合庁舎	県税事務所保管車庫	1階	22.55	0	0	0	20	0	10	0	0	0	
			県民局倉庫	1階	14	5	1	20	0	5	0	5	5	5	
	周防大島町	大島防災センター	備蓄庫	1階	110	0	0	20	20	0	5	0	0	0	
	小計				147	5	1	40	40	5	15	5	5	5	
周南	周南県民局	周南総合庁舎	周南県民局分室	1階	34	10	0	60	60	10	0	0	0	0	
			旧パスポートセンター	1階	24	0	1	0	0	0	50	3	4	5	奥の部屋までの通路を確保する必要あり。
	光市	光市防災庁舎	基幹型防災倉庫	1階	20		0	20	20	0		2	2		
	周南市	周南市役所	一ノ井手倉庫	1階	30			20	20	0	20				入口までに階段あり。
	小計				108	10	1	100	100	10	70	5	6	5	
山口	山口県民局	山口総合庁舎	旧食堂厨房部分	1階	40	6	1	50	50	6	20	2	4	2	流し台等の機材の移動は不可。
	防災危機管理課	山口県庁	春日山庁舎	1階	60	6	0	60	60	6	70	3	4	3	
	小計				100	12	1	110	110	12	90	5	8	5	
宇部	宇部県民局	宇部総合庁舎	1階階段下倉庫	1階	6	2	1	5	5	2	5	1	2	2	
	美祢市	美祢市役所本館	防災倉庫	3階	32	3	0	0	0	3	0	0	0	0	備え付けの棚のみ（２列程度）使用可能。
		美祢市役所別館	倉庫スペース	1階	33	0	0	25	25	0	20	2	2	3	
	山陽小野田市	旧中央福祉センター	研修室	2階	70	5	0	70	70	5	45	2	2	0	階段のみ
	小計				141	10	1	100	100	10	70	5	6	5	
下関	下関県民局	下関総合庁舎	旧第2会議室	4階	40.5	5	1	80	80	5	0	0	0	0	中型エレベータあり。
			旧第1会議室	4階	40.5	0	0	0	0	0	110	3	5	0	
			児相倉庫	1階		0	0	0	0	0	0	0	0	3	一部段ボールを移動予定。
	小計				81	5	1	80	80	5	110	3	5	3	
萩	萩県民局	萩総合庁舎	車庫建	1階	20	0	1	20	20	0	20	0	0	1	土間のためパレット等の上への保管が望ましい。
	萩市	萩市総合福祉センター	防災倉庫	2階	5	2	0	0	0	2	0	1	1	0	備え付け棚のみ（２段程度）使用可。
	小計				25	2	1	20	20	2	20	1	1	1	
長門	長門土木建築事務所	大河内ダム建設事務所宿舎	和室	1階	25.92	1	1	20	20	1	10	1	1	1	畳敷き
	小計				26	1	1	20	20	1	10	1	1	1	
合計						50	8	500	500	50	400	28	35	28	

①：簡易トイレ
②：炊き出し用資機材
③：簡易ベッド
④：テント式パーティション
⑤：テント式パーティション（トイレ用）
⑥：パネル式パーティション
⑦：スポットクーラー
⑧：ジェットヒーター
⑨：可搬型発電機

岩国総合庁舎・共用６会議室

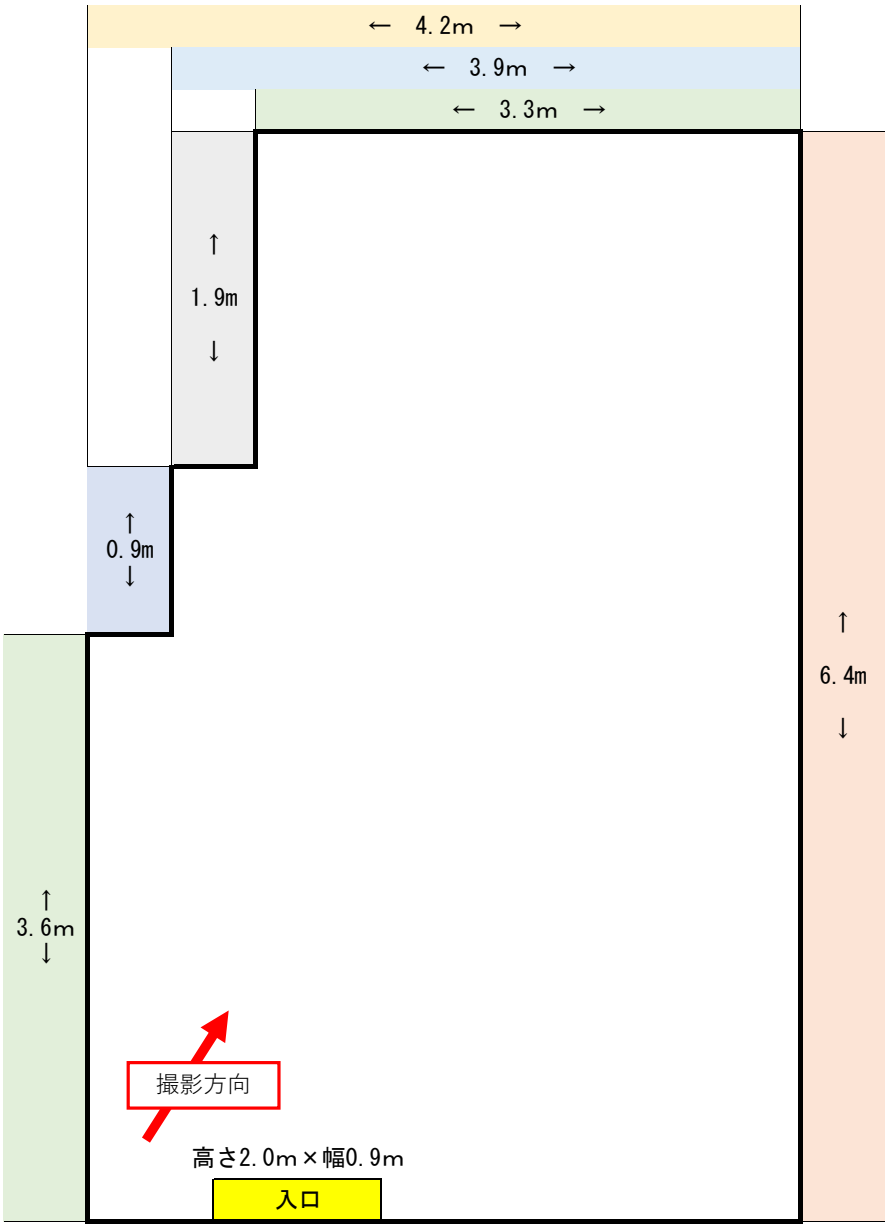

岩国総合庁舎・理髪室（１階）

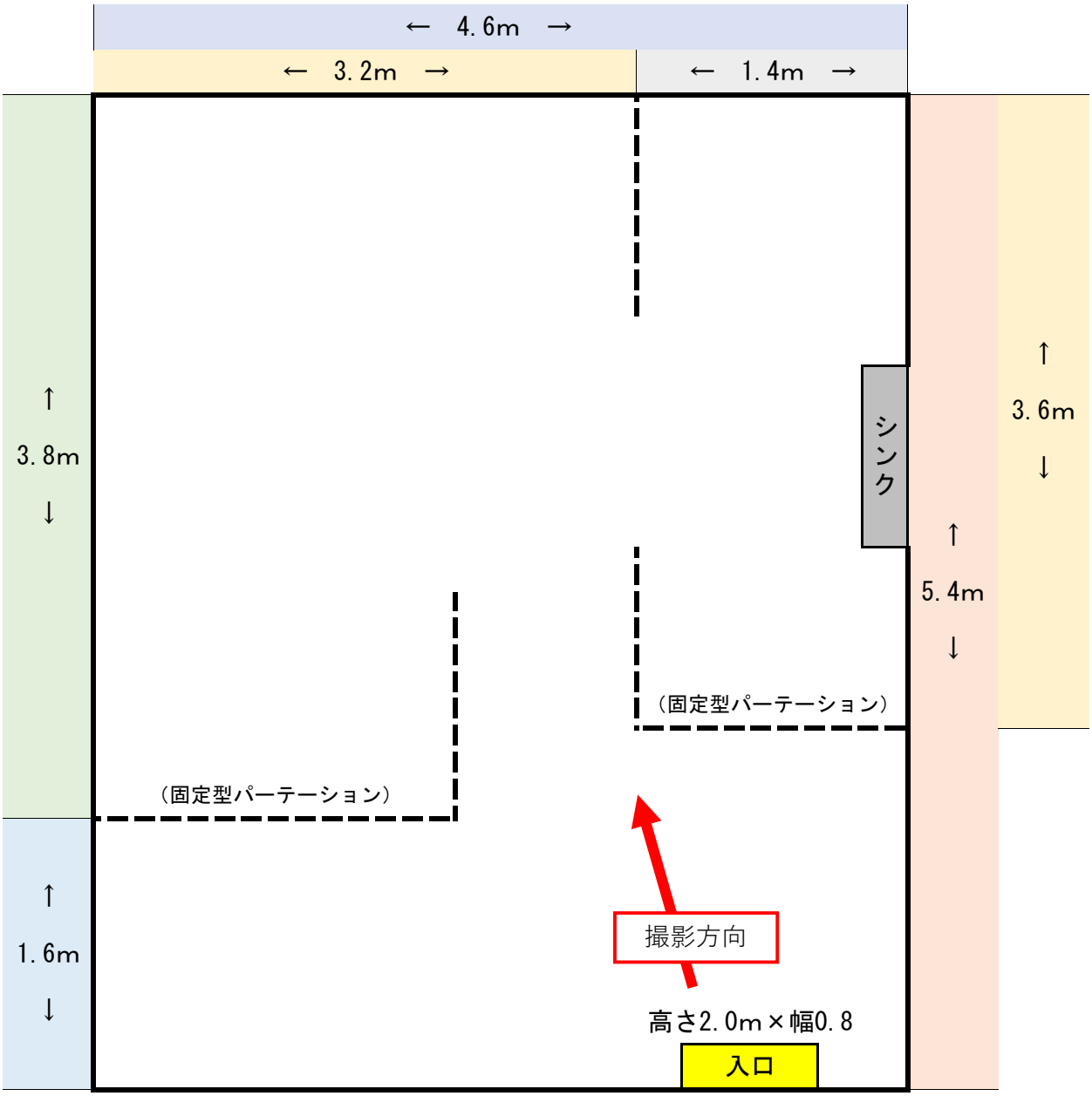

柳井総合庁舎

車庫建

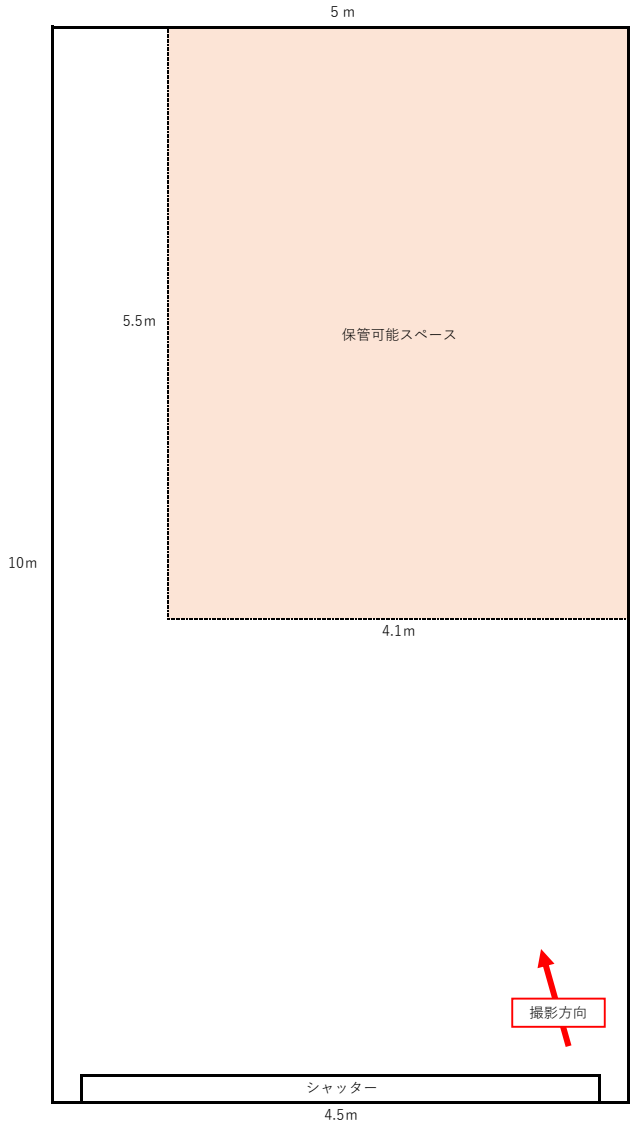

県民局倉庫

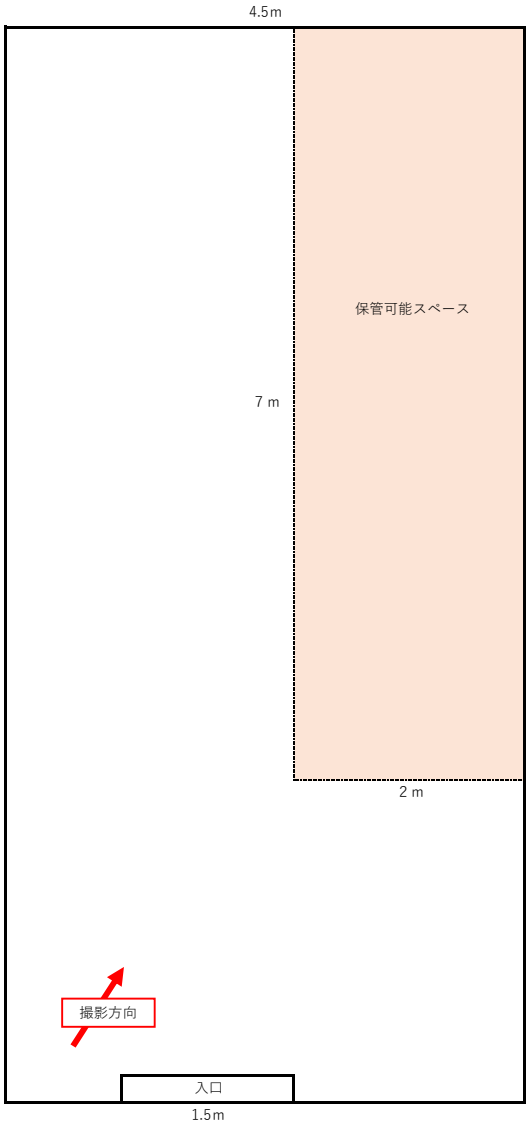

大島防災センター

周南総合庁舎・県民局分室

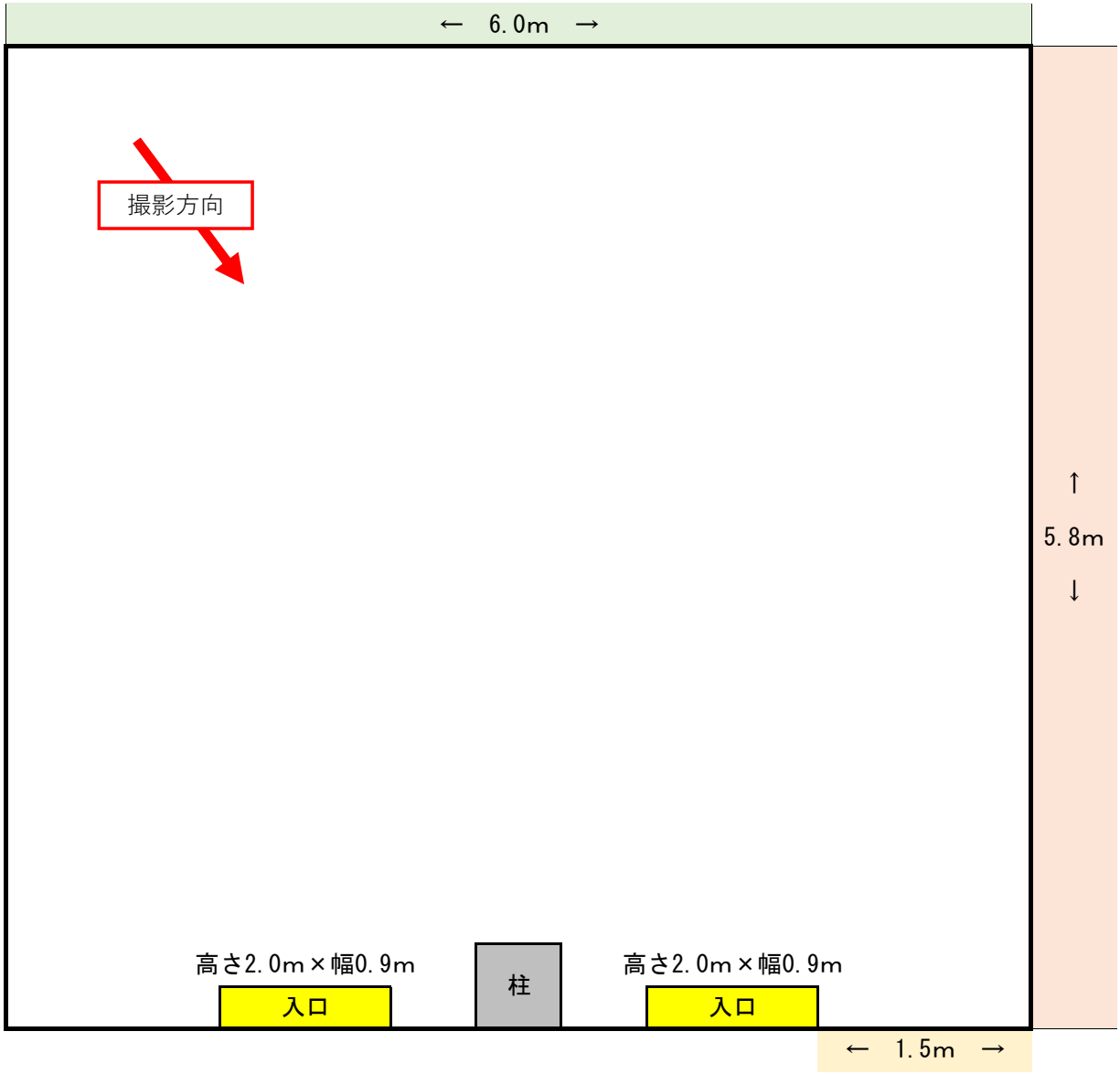

周南総合庁舎・旧パスポートセンター

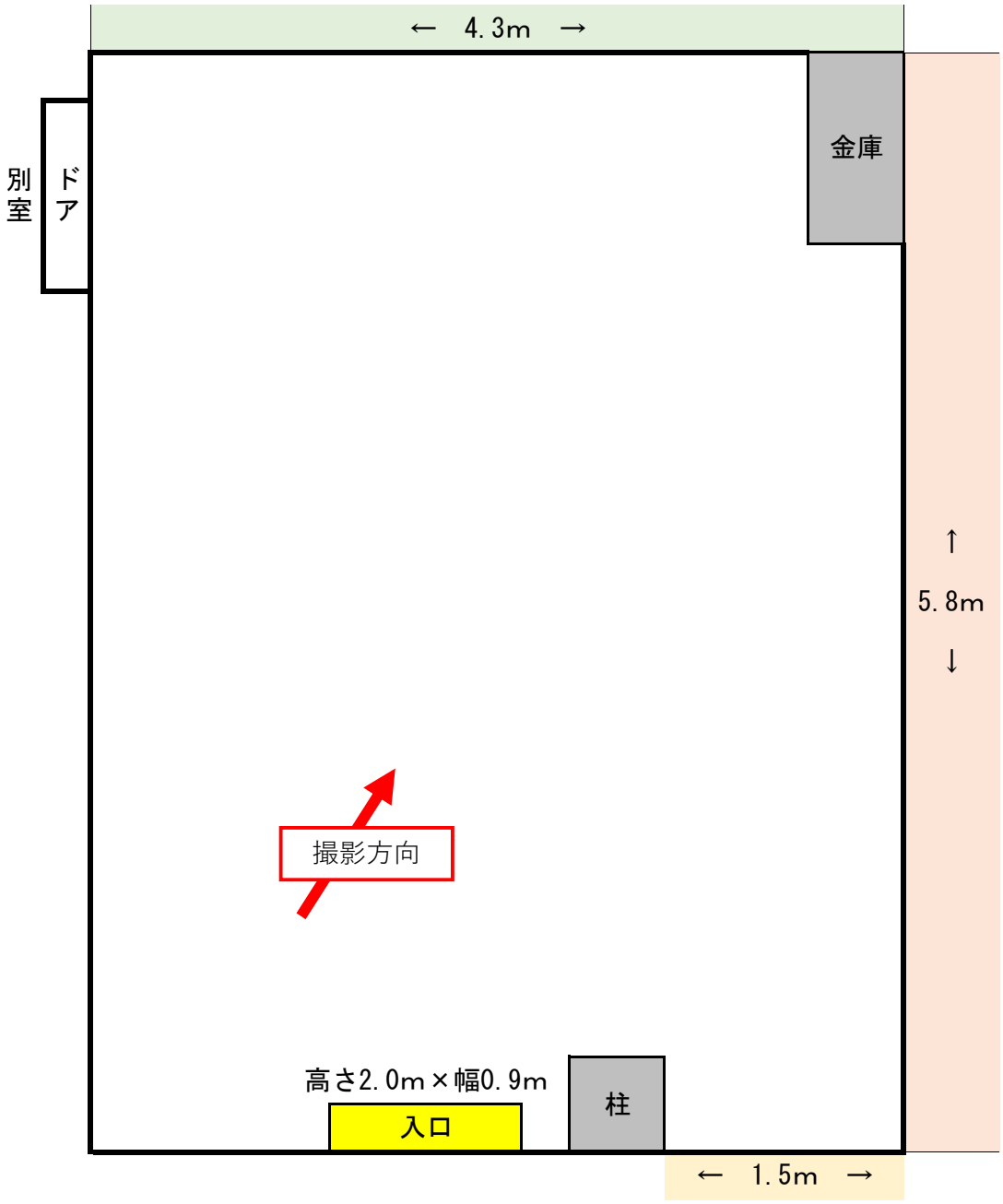

光市・基幹防災倉庫

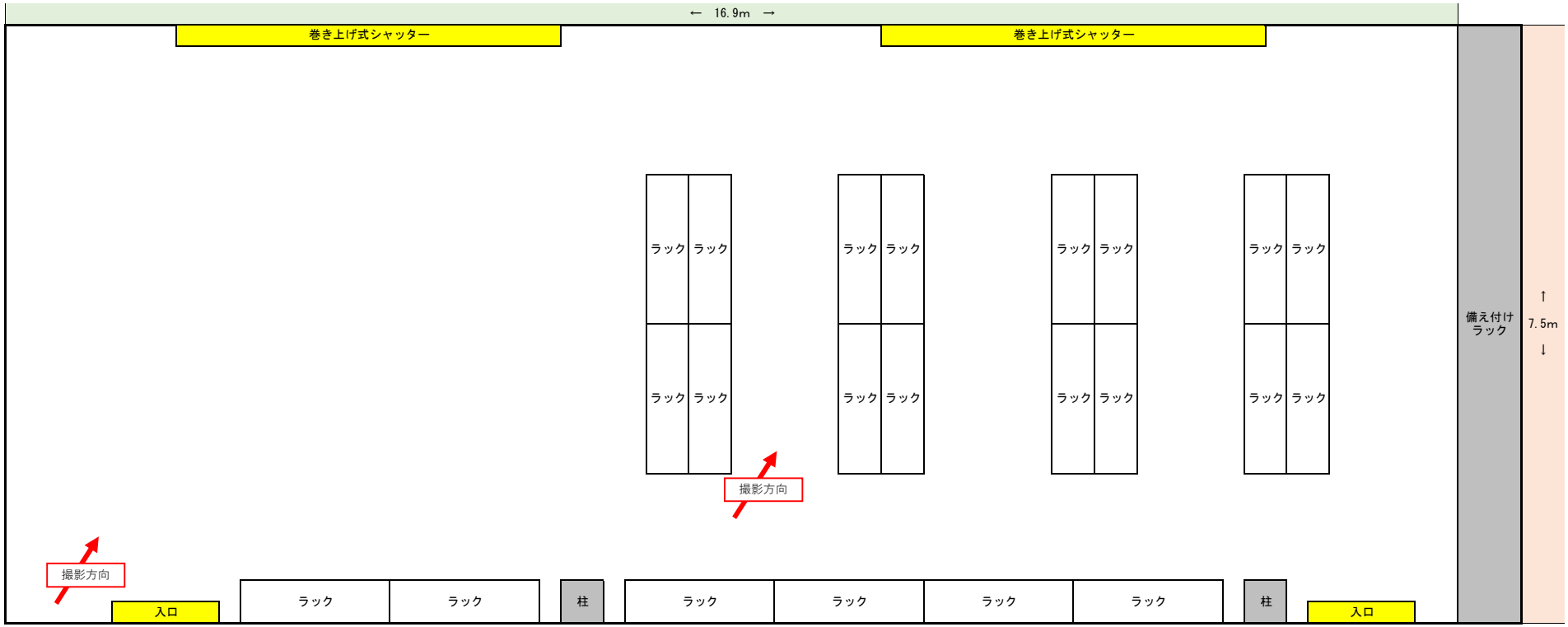
← 16.9m →
巻き上げ式シャッター
巻き上げ式シャッター
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
ラック
撮影方向
撮影方向
備え付けラック
↑
7.5m
↓
入口
ラック
ラック
柱
ラック
ラック
ラック
ラック
柱
入口

周南市・一ノ井手倉庫

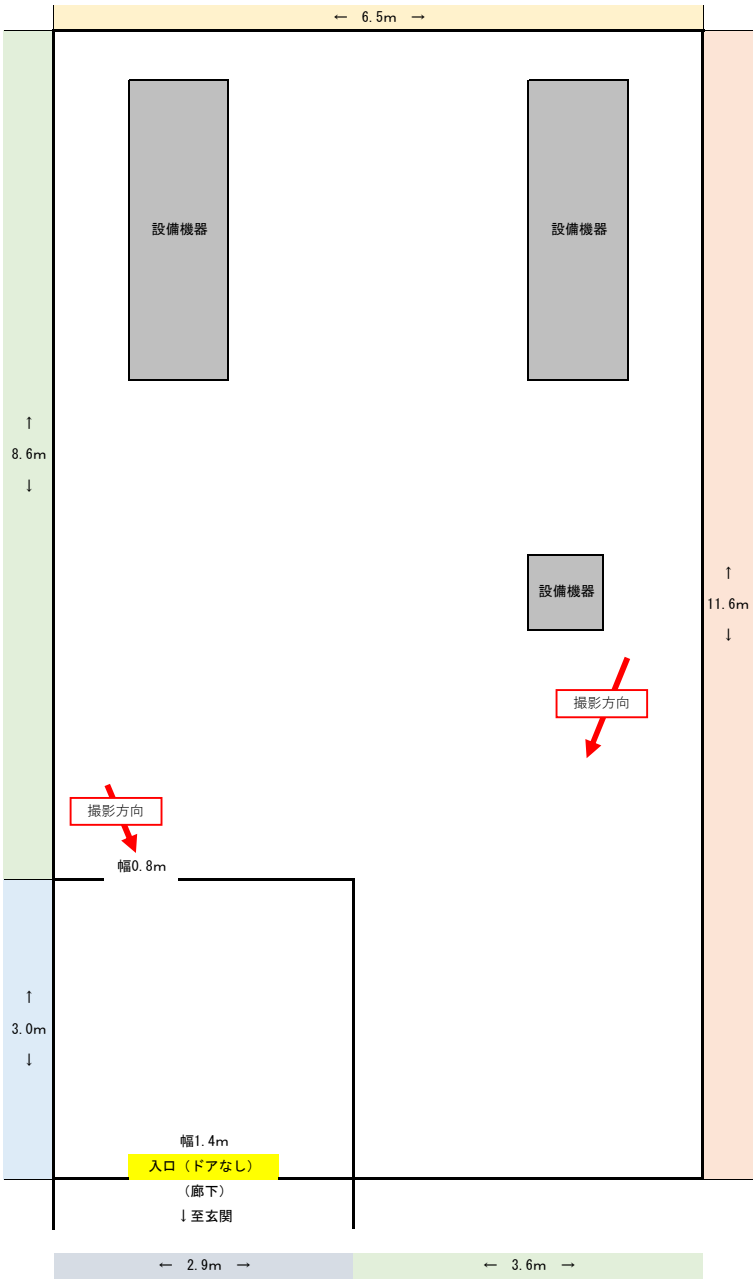
← 6.5m →
設備機器
設備機器
設備機器
↑
8.6m
↓
↑
11.6m
↓
撮影方向
撮影方向
幅0.8m
↑
3.0m
↓
幅1.4m
入口（ドアなし）
（廊下）
↓至玄関
← 2.9m →
← 3.6m →

山口総合庁舎・旧食堂厨房部分

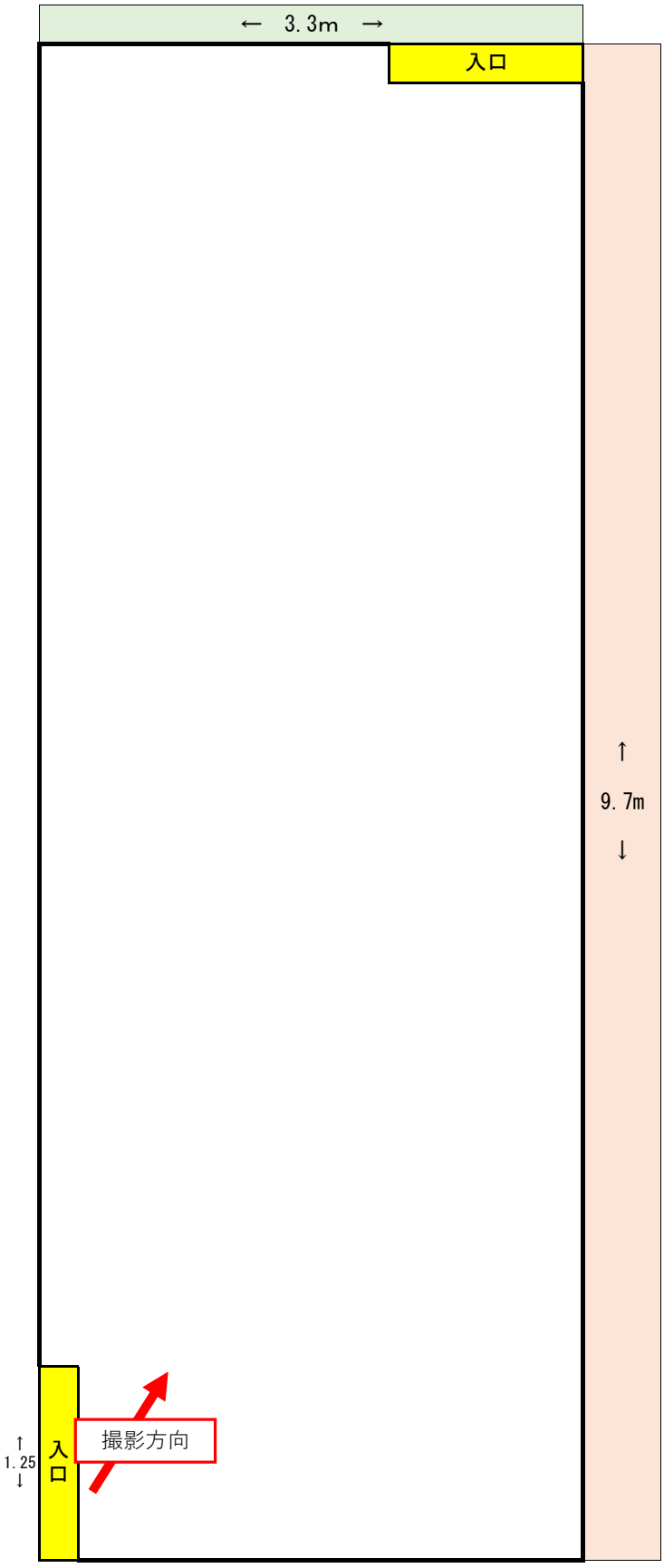

山口県庁・春日山庁舎

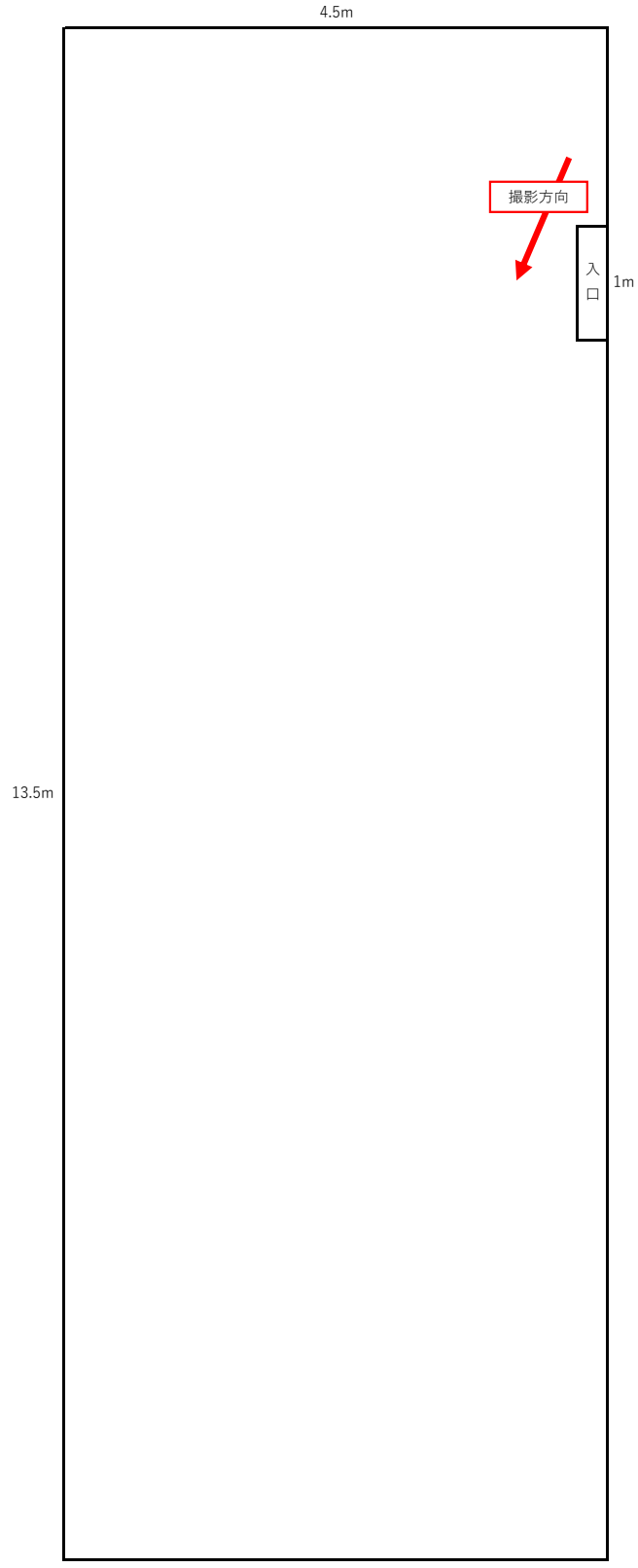

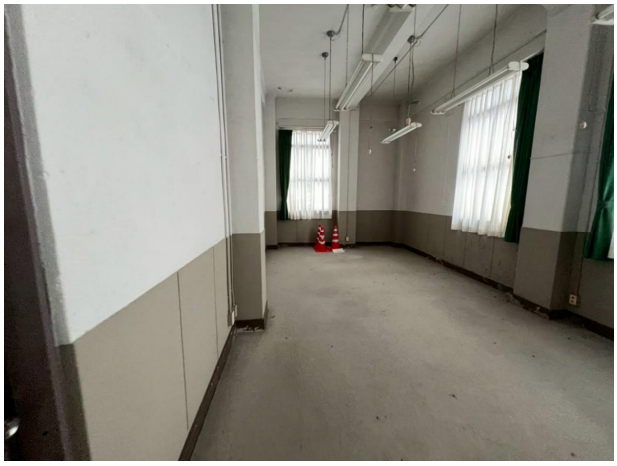

宇部県民局・1階階段下倉庫

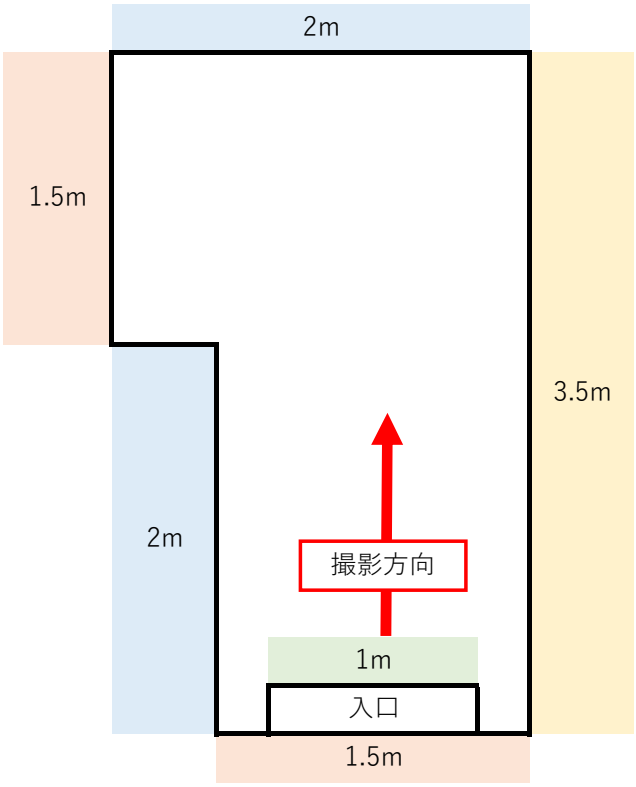

美祢市役所本館・防災倉庫

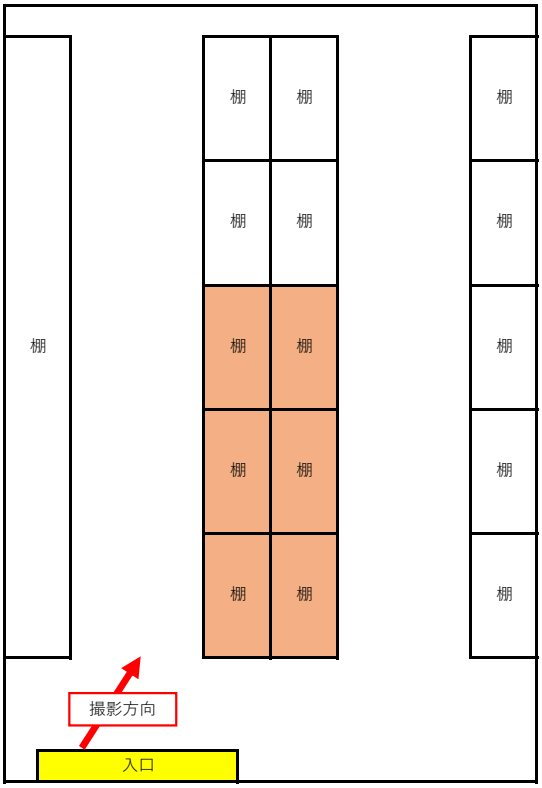

棚１コ：H1.85×W0.85×D0.45m

美祢市役所別館・倉庫スペース

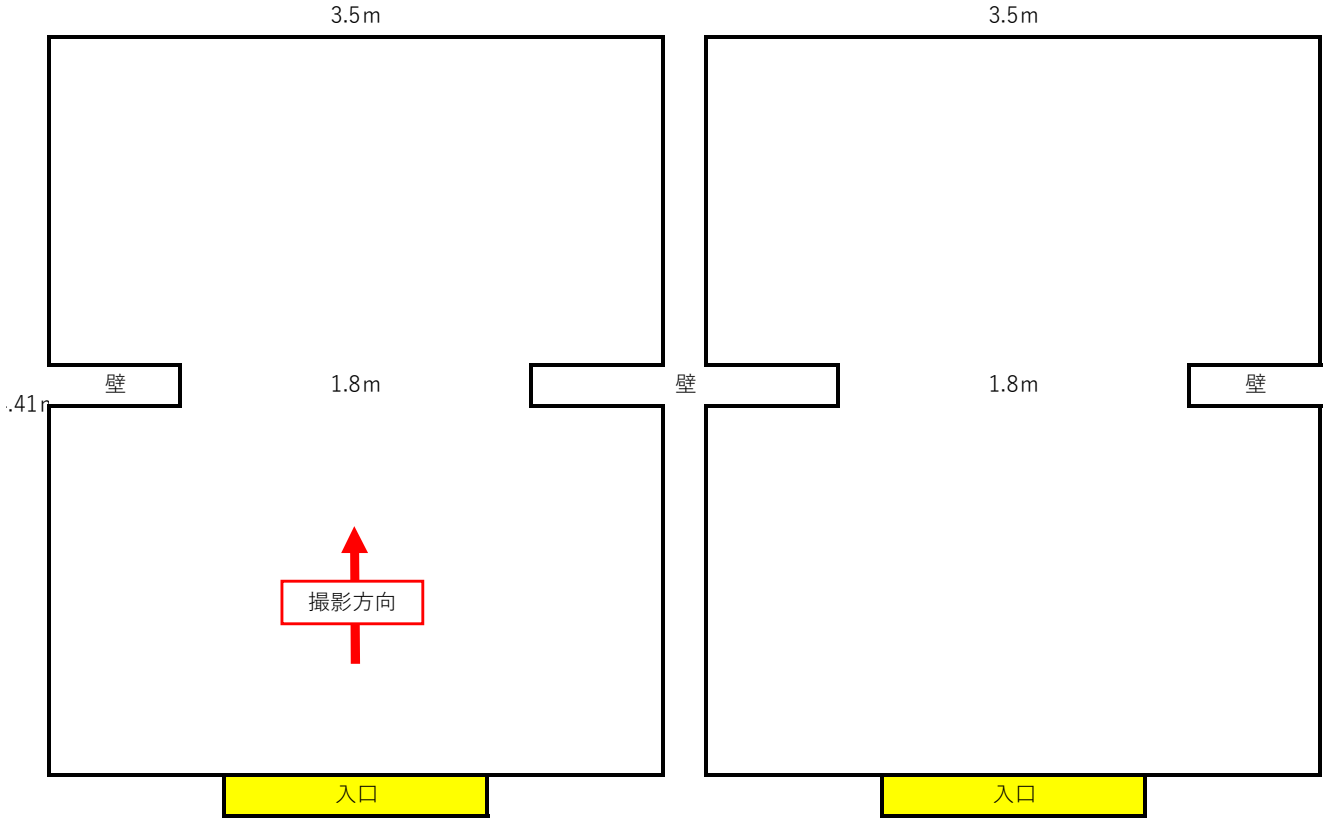

山陽小野田市・旧中央保健センター

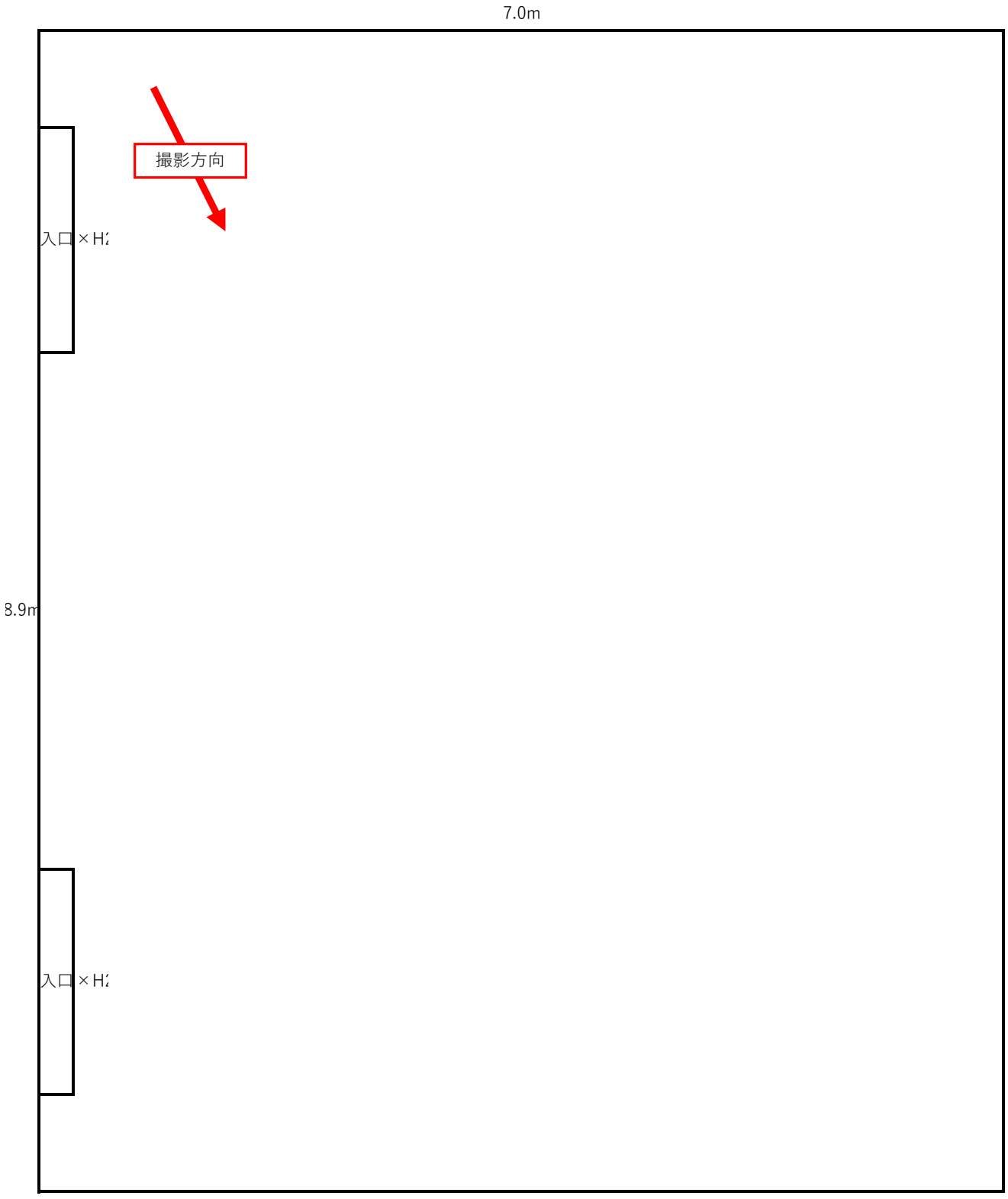

下関総合庁舎・旧第1第2会議室

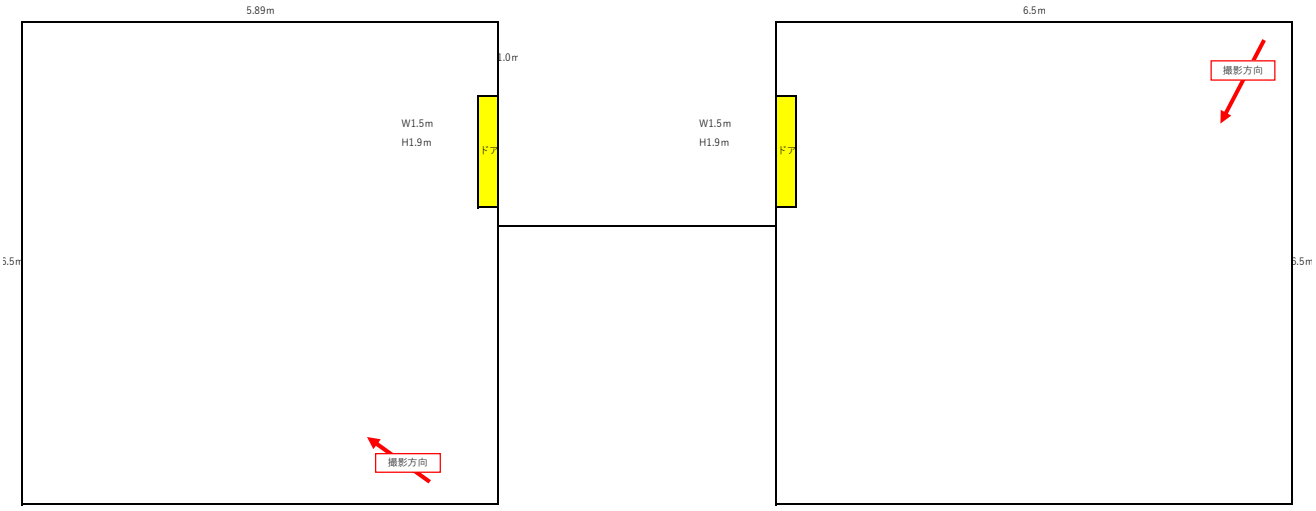

下関総合庁舎・児相倉庫

1F

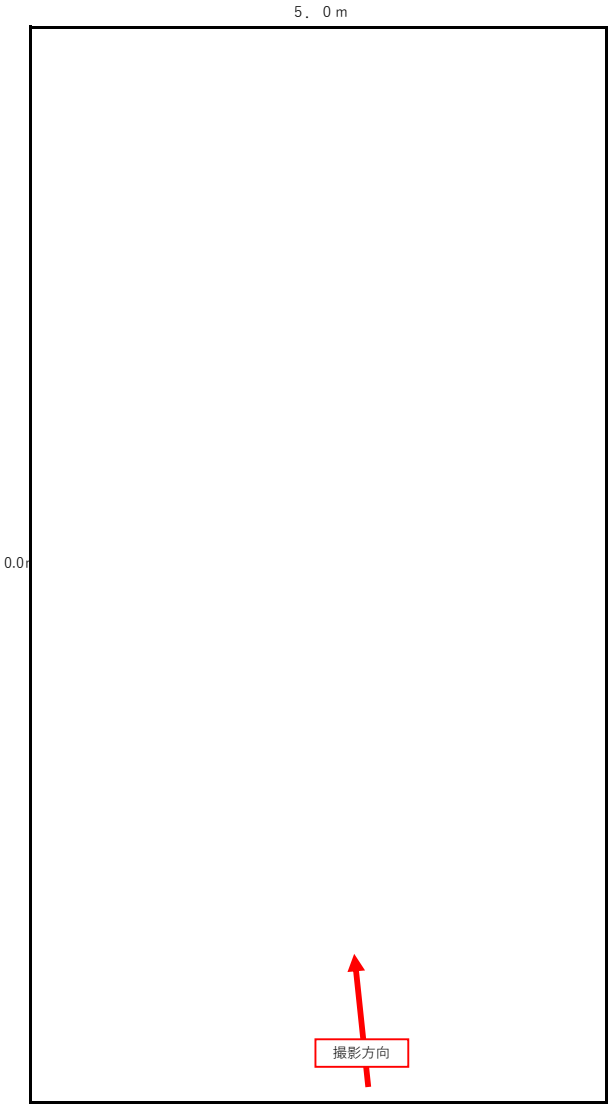

2F

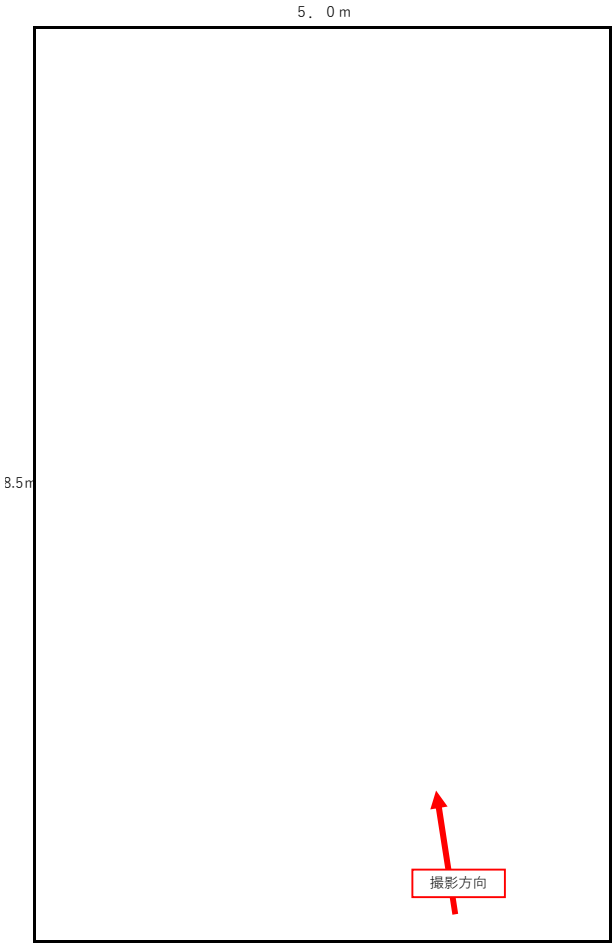

萩総合庁舎・車庫建

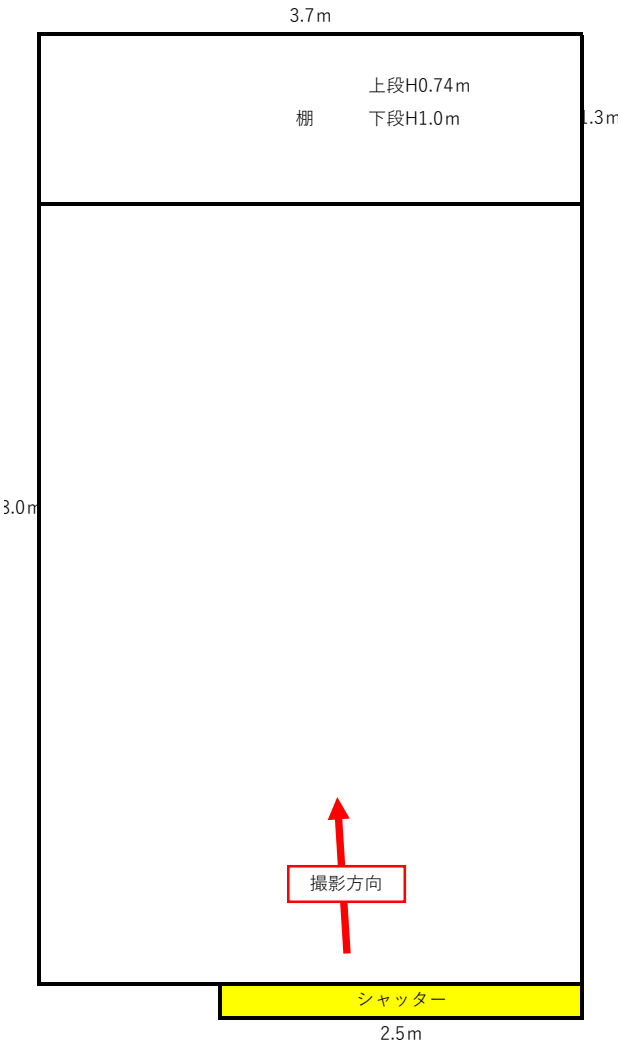

萩市総合福祉センター
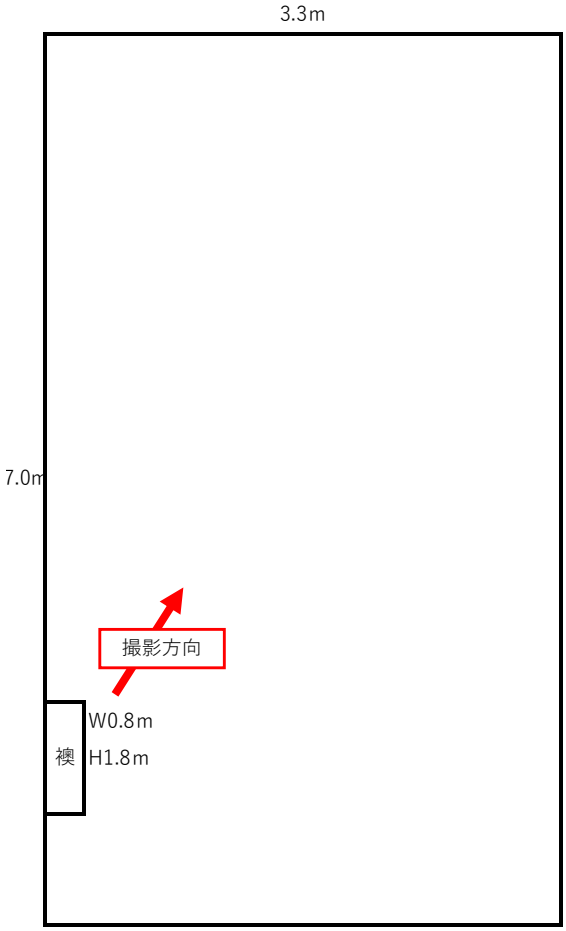
大河内ダム建設事務所宿舎